

福島県浜通り地方の農業の復旧・復興に向けた要望書提出



浜通り地方の農業は、東日本大震災に加え、東京電力福島第一原子力発電所事故による原子力災害など、他地域とは一線を画す被害を被っていることから、浜通り地方の13農業委員会により構成する「浜通り地方農業委員会協議会」では、浜通り地方の農業の復旧・復興に向けた独自の要望活動を行っています。昨年10月には福島市の福島復興再生総局に、今年5月27日には、政府与党であります自民党本部に赴き、東日本大震災復興加速化本部本部長大島理森衆議院議員に全12項目で構成される要望書を提出して参りました。

主要要望内容は次のとおりです。

1. 農地・農業の復旧・復興について

- ◎ 帰還・営農再開の可能性について、国が方向性を示すこと。
- ◎ 津波被災地の農業再生に向けて、ほ場の大区画化に要するパイプライン等の整備などに国が積極的に関与すること。
- ◎ 帰還困難・居住制限区域内の農地は長期間耕作が出来ない状況にあるため、国の責任において将来の営農再開に向けた保全管理を行うこと。

2. 農地の除染について

- ◎ 国直轄の除染を早急に進めること。
- ◎ 農業者が自主的に除染した経費を補償すること。
- ◎ 営農再開となる土壌中の放射性物質濃度の基準を定めて除染すること。

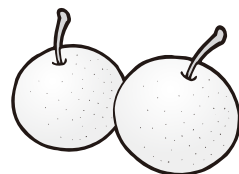
3. 農地・農業の損害賠償等について

- ◎ 規制区域の内外を問わず、農地価格の下落など、全地区の賠償を早急に行うこと。

がんばる農業者 あの人この人



はせがわ あきら
▲長谷川 章さん
かずこ
和子さん



今回ご紹介するのは、小川町柴原にお住まいの梨生産者長谷川章(65歳)さんです。

柴原地区は、小川町の北部に位置する中山間地域で、南向きの斜面では日照時間の長さを利用し、古くから梨や水稲の生産が盛んな地区です。

梨を作り始めて40年目という長谷川さんは、現在は早生種から晩生種を1ha栽培されています。水稲70aは播種から糶摺りまですべて自分でこなしていますが、1haの梨園は奥さんの和子さんと二人のパートナーさんの4人で切り盛りしています。一年を通して作業のある梨は、その殆どが手作業ですが、最近では電動ノコギリの普及や大型のスピードスプレイヤールの導入で、作業はだいぶ楽になったとのこと。

出荷については、集荷と選果場を利用することで収穫の仕事に専念する傍ら、福島県農産物のPR活動にも参加されています。最盛期には息子さん夫婦やお孫さんたちも加わり、週末には梨を買い求めに来るお客さんで賑わうそうです。

毎日が忙しい中でもお互いに趣味を楽しみながら生活にメリハリをつけることが長く続けるコツだとおっしゃっていました。

今年も丹精込めて育てられた美味しい梨を食べられることを楽しみにしながら、今後ますますのご活躍を期待したいと思います。